

## 住宅性能証明

### ・必要図書(正・副)

図書名	断熱等性能等級	一次E消費量等級	耐震性	バリアフリー性
発行申請書	○	○	○	○
委任状	○	○	○	○
設計内容説明書	○	○	○	○
仕様書	○	○	○	○
付近見取図	○	○	○	○
配置図	○	○	○	○
平面図	○	○	○	○
立面図	○	○	○	○
矩計図 (断面図二面以上)	○	○	○	○
基礎伏図	●	●	○	-
外皮計算書等	○	○	-	-
一次E消費量計算書	-	○	-	-
構造計算等(等級2以上)	-	-	○	-
各階伏図	-	-	○	-
その他必要図書	○	○	○	○
家屋番号がわかる資料	○	○	○	○

- ※ 発行申請書、委任状及び設計内容説明書は、当社HPの書式集よりダウンロードができます。
- ※ 設計内容説明書は審査項目ごとに選択し、ご使用ください。
- ※ ●は他図面にて判断できれば必要ありません。
- ※ その他必要図書については訂正時にご連絡いたします。
- ※ 構造計算書付の場合は別途添付が必要です。
- ※ 家屋番号がわかる資料で新築の場合は、登記が終わりましたら添付ください。

### ・審査フロー

受付→図面審査→現場検査(申請基準により検査回数が異なります。)->交付

### ・審査項目

断熱等	①断熱等性能等級4の住宅
	②一次エネルギー消費量等級4以上の住宅
耐震性	③耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)2以上の住宅
	④免震建築物
バリアフリー	⑤高齢者等配慮対策等級3以上の住宅

### ・検査回数

- ・断熱等性能等級の場合  
下地張り直前工事の完了時及び竣工時の**最低2回**
- ・耐震性の場合  
基礎配筋工事の完了時、躯体工事完了時及び竣工時の**最低3回**  
※建築基準法に基づく検査済証の提出を受けた場合、竣工時の検査を省略することができます。
- ・バリアフリーの場合  
下地張り直前工事の完了時及び竣工時の**最低2回**
- ・既存住宅の取得、増改築等の工事の場合  
現場検査は**原則1回(脚立の用意や現場養生は御社で行ってください)**

■現場検査は現場管理者等の立会いの下で行います。**※立会者不在の検査は行いません。**

■既に竣工済、又は、検査工程を過ぎた住宅に関しては、別途【竣工済又は、検査工程が過ぎた住宅の「住宅性能証明書」の取得について】をお読みください。